

第15期

第3回藤沢市環境審議会

時：2025年（令和7年）5月20日（火）

於：藤沢市役所本庁舎会議室8-1,8-2

午前9時30分 開会

○戸塚参事 皆様、おはようございます。環境総務課の戸塚と申します。どうぞよろしく願いいたします。

定刻となりましたが、会議に先立ちまして、事務局から1点ご報告申し上げます。

第2回の会議の後に吉田祥平委員がご退任されておられますので、新たな委員をご紹介させていただきます。

吉田委員のご後任に2月1日付で湘南地域連合N T T労働組合湘南分会分会長の宮城宏之様のご就任されております。

恐れ入りますが、宮城様から一言ご挨拶いただきたくと存じます。宮城様、よろしく願いいたします。

○宮城委員 改めまして、おはようございます。組織の事情でこのたび委員を仰せつかりました湘南地域連合の宮城と申します。前任の吉田さんよりは大幅年齢が上で、60年近く藤沢に住んでおります。さまざま勉強させていただければと思っております。よろしく願いいたします。

○戸塚参事 ありがとうございます。これからよろしく願いいたします。

また、本日、今年度初めての審議会でございますので、委員の皆様の自己紹介を、お手元の2枚目にある名簿の順にお願いいたします。

それでは、加藤委員よりよろしく願いいたします。

○加藤委員 さがみ農業協同組合から出向しております加藤一と申します。よろしく願いいたします。

○崎山委員 新江ノ島水族館の崎山と申します。どうぞよろしく願いいたします。

○金田委員 遅れましてすみません。市民公募からの金田です。よろしく願いいたします。

○笹子委員 藤沢市獣医師会から来ました。藤沢で小動物の病院を開業しています笹子です。よろしく願いいたします。

○田中委員 おはようございます。藤沢市商店会連合会から参りました田中と申します。よろしく願いいたします。

○長坂委員 日本大学の長坂と申します。よろしく願いいたします。

○眞岩委員 湘南工科大学の眞岩と申します。よろしく願いいたします。

○益永委員 市民参加の益永です。よろしく願いいたします。

○松浦委員 海岸清掃をしている団体であるかながわ海岸美化財団の代表を昨年までしておりました松浦と申します。よろしく願いいたします。

- 村野委員 藤沢市生活環境連絡協議会から参りました村野と申します。よろしくお願いいたします。
- 矢澤委員 市民公募で参加しております矢澤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- 矢出委員 同じく市民公募の矢出と申します。よろしくお願いいたします。
- 吉田委員 同じく市民公募の吉田章子と申します。よろしくお願いいたします。
- 和田委員 慶応義塾大学で教員をやっております和田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- 杉下副会長 藤沢市みどりいっぱい市民の会で今副会長を仰せつかっております杉下と申します。よろしくお願いいたします。
- 橋詰会長 名簿にありますように、元多摩大学教授の橋詰でございます。元という意味は、今年の3月いっぱいまで年齢制限で退職したということでございます。それ以前、私は長く環境省、厚生省で環境行政をやっている、2009年に大学に転じて、たしかその直後から審議会に参加させていただいています。多分今、会長で3期目の半ばというところだと思います。よろしくお願いいたします。
- 戸塚参事 ありがとうございます。
- 続きまして、市の職員におきまして、4月に人事異動がございましたので、市職員の名簿の順に紹介をさせていただきます。
- それではまず、村山環境部長からお願いいたします。
- 村山部長 皆様、おはようございます。環境部長をしております村山と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- 戸塚参事 環境総務課の課長をしております戸塚と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- 濱野主幹 4月に異動してまいりまして、3月までは人権男女共同平和国際課にございました濱野と申します。よろしくお願いいたします。
- 菊地課長補佐 環境総務課の菊地と申します。昨年度に引き続き担当させていただきます。よろしくお願いいたします。
- 西村課長補佐 環境総務課の西村と申します。よろしくお願いいたします。
- 塩田主査 環境総務課の塩田と申します。よろしくお願いいたします。
- 澤田職員 環境総務課の澤田と申します。よろしくお願いいたします。
- 木下課長 4月からゼロカーボン推進課長となりました木下と申します。昨年度までは教育委員会の学校施設課にございました。よろしくお願いいたします。
- 石田課長補佐 同じくゼロカーボン推進課、石田と申します。よろしくお願いいたします。
- 青島上級主査 ゼロカーボン推進課の青島と申します。よろしくお願いいたします。
- 橋本上級主査 ゼロカーボン推進課、橋本と申します。よろしくお願いいたします。

- 海上主査 ゼロカーボン推進課の海上と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- 岩田職員 ゼロカーボン推進課の岩田と申します。よろしくお願いいたします。
- 大澤主任 同じくゼロカーボン推進課の大澤と申します。よろしくお願いいたします。
- 吉田主任 ゼロカーボン課の吉田と申します。よろしくお願いいたします。
- 関野課長 環境保全課長の関野と申します。よろしくお願いいたします。
- 大久保センター長 環境事業センター長の大久保と申します。よろしくお願いいたします。
- 高橋主幹 同じく環境事業センター、高橋と申します。よろしくお願いいたします。
- 寒河江参事 おはようございます。組織改正でこの4月から環境施設課が新たに設置されました。その課長を仰せつかっております寒河江と申します。昨年度までは環境総務課で大変お世話になりました。どうぞよろしくお願いいたします。
- 中関主幹 おはようございます。環境施設課、中関と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
- 杉山所長補佐 北部環境事業所の杉山と申します。よろしくお願いいたします。
- 根本所長 石名坂環境事業所長の根本です。よろしくお願いいたします。
- 村山部長 事務局は以上のメンバーでございます。

ご説明が後になってしまったのですが、4月1日で市役所のほうも組織改正がございまして、環境部のほうも、これまで環境総務課内にゼロカーボン推進担当というゼロカーボンの担当がございましたが、ゼロカーボン推進課ということで、課に昇格いたしました。新しく組織のほうも変更して、脱炭素の關係に力を入れてやっていくということで課になっておりますので、ご報告申し上げます。

あと、先ほど自己紹介の中にもございましたが、環境施設課が石名坂環境事業所と北部環境事業所の統括の課ということで、新たに課が新設されましたので、あわせてご報告させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

- 戸塚参事 職員の紹介は以上でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、第15期第3回藤沢市環境審議会を開会させていただきます。

本日は、ご多忙の中ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。私、戸塚が進行を務めますので、よろしくお願いいたします。

議事にお移りいただく前に、本日の出席状況をご報告させていただきます。

本審議会規則の第4条第2項に、本審議会の開催要件といたしまして、「過半数以上の委員の出席」と規定されております。本会は定数が20人でございますが、本日出席いただいている委員の皆様が17人でございますので、過半数を超えており、開催要件を満たしておりますことをご報告させていただきます。

なお、本日は1名の傍聴者がいらっしゃいますので、あわせてご報告させていただきます。

また、本審議会の会議録は、「藤沢市審議会等の会議の公開に関する要綱」に基づき、閲覧に供されますので、ご承知おき願います。

次に、会議資料の確認をさせていただきます。当日の配布資料としまして、3点ございます。1点目が次第、2点目が座席表、3点目が両面刷りの本審議会の「委員名簿」と本日出席している「市職員の名簿」の3点でございます。

続いて、事前に送付した資料としまして、5点ございます。右上に資料番号がありまして、1点目が「資料1 藤沢市地球温暖化対策実行計画の中間見直しにおける令和7年度の取組について」、2点目が「資料2 アンケート調査の実施について」、3点目が「参考1 藤沢市地球温暖化対策実行計画（第5章抜粋）」ということで、「温室効果ガス排出量の削減に向けた取組」、4点目が「参考2 藤沢市意識調査」、こちらは市民用になります。5点目が「参考3 藤沢市意識調査」、こちらが事業者用でございます。

過不足等ございましたら、恐れ入りますが、お知らせ願います。——よろしいでしょうか。

本日の流れとしましては、次第に沿って事務局から議事を説明し、内容等についてご審議いただく予定となっております。

それでは、議事に入りますが、本審議会規則の第4条により、審議会の議長には会長が当たることになっておりますので、橋詰会長に今後の議事進行をお願いしたいと存じます。橋詰会長、よろしくお願いいたします。

○橋詰会長 では、議事次第に従いまして進行させていただきます。

議題1「藤沢市地球温暖化対策実行計画の中間見直しについて」でございます。これは事務局、新しくできましたゼロカーボン推進課でしょうか、よろしくお願いいたします。

○木下課長 ゼロカーボン推進課長の木下と申します。

先ほどご説明いたしました、今年度の組織改正で新たにゼロカーボン推進課が設置されました。今後、環境審議会の皆様のご意見もいただきながら、市民や事業者の皆様と連携いたしまして、本市の脱炭素の取り組みを強力に推進してまいりたいと考えておりますので、引き続きご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

では、議題1「藤沢市地球温暖化対策実行計画の中間見直しについて」をご説明いたします。初めに資料1「藤沢市地球温暖化対策実行計画の中間見直しにおける令和7年度の取組について」をご覧ください。

藤沢市地球温暖化対策実行計画の中間見直しにつきましては、令和8年度中の作成に向けまして、前

回1月の第2回環境審議会において、審議会に諮問するとともに、中間見直しの概要及び見直しの方向性等についてご説明させていただいたところでございます。

1 「中間見直しについて」でございますが、現行の「藤沢市地球温暖化対策実行計画」では、第4章2におきまして、「国等と連携して進める対策による削減目標量」、「市の施策による削減目標量」等を算定し、目標年度における削減目標を定めております。

特に、「市の施策による削減目標量」の達成に向けた取り組みといたしまして、同計画第5章において、「1 基本方針」「2 取組体系」「3 各主体の取組」を設定しております。

「参考1」として、現行計画の第5章を抜粋しておりますので、後ほどご参照ください。

今回の中間見直しでは、削減目標の達成に向け、より強力に取り組みを推進するため、「2 取組体系」における主要施策と「3 各主体の取組」の整理を行い、市民・事業者・行政のそれぞれが取り組むべき重点施策を策定していきたいと考えております。

今回策定を予定している重点施策につきましては、中段に示す「図表1 藤沢市地球温暖化対策実行計画に定める取組イメージ」の中の、主に赤枠で囲っている部分を想定しております。

次に、2 「令和7年度の取組について」でございますが、前回1月の第2回環境審議会終了後、中間見直しにおける委託事業者を選定するため、3月に藤沢市地球温暖化対策実行計画中間見直し等業務プロポーザルを実施し、4月1日付で株式会社ナレッジグリーンと契約を締結いたしました。

なお、本日の審議会に株式会社ナレッジグリーンの担当者も同席しておりますので、ご紹介させていただきます。

○中平（委託業者） 株式会社ナレッジグリーンと申します。よろしく願いいたします。

○木下課長 今年度につきましては、委託事業者の知見を生かしながら、「図表2 令和7年度年間スケジュール」に記載の予定にて、中間見直しにかかる業務を進めてまいりたいと考えております。

2ページにお移りください。

3 「今後の予定について」でございますが、図表2のスケジュールに基づき、重点施策選定の参考とするため、市民・事業者に向けたアンケート調査を実施いたします。アンケート調査の実施後、その結果を踏まえ、藤沢市環境審議会規則第6条に基づき専門委員会を設けまして、定量的・定性的な視点を持って重点施策の選定に進んでいく予定です。

なお、8月に開催を予定しております第4回環境審議会の中で、専門委員会の委員指名及び重点施策の選定方法についてご審議いただいた後、9月に専門委員会を開催する予定でございます。

続きまして、資料2 「アンケート調査の実施について」をご覧ください。

資料を作成いたしました中間見直し委託業務の受託者でございます株式会社ナレッジグリーンからご説

明を申し上げます。よろしくお願いいたします。

○中平（委託業者） それでは、ここから私、株式会社ナレッジリーンの中平よりご説明をさせていただきます。

資料2「アンケート調査の実施について」の1「調査目的」についてですが、温室効果ガス排出量削減目標の達成に向けて、市民及び事業者の地球温暖化対策に対する意識を把握するとともに、計画期間の後半にかかる令和9年度から12年度において重点的に取り組むべき施策の参考とすることを目的として実施をいたします。

続きまして、2「調査対象」について。無作為で抽出する市民3,000人、事業者は500事業者を対象といたします。また、参考といたしまして、令和3年度に実施した際の回答率は、表に記載のとおり4割から5割程度でございました。

続きまして、3「調査票の設計」についてですが、前回アンケート調査を実施した際には、本計画と藤沢市環境基本計画の改定のタイミングが同時であったことから、両計画に係るアンケート調査をあわせて実施いたしましたが、今回は藤沢市地球温暖化対策実行計画に係る内容に限定してございまして、アンケート項目につきましては基本方針ごとに設問内容を設定しております。具体的には市民及び事業者の地球温暖化対策に寄与する取り組みの状況及び意向や藤沢市が取り組むべき地球温暖化対策に係る施策及び周知・啓発の手法などを設問に盛り込んでおります。

また、前回、令和3年度に実施したアンケート調査の結果と比較いたしまして、市民及び事業者の地球温暖化対策に関する意識や意向、取り組み実態など、経年変化の把握もしていきたいと考えております。

続きまして、4「新設アンケート項目」となります「問9」についてですが、市域の温室効果ガス排出量削減目標の達成に向けて、市民及び事業者の地球温暖化対策に係る取り組みを促進するために、藤沢市が重点的に取り組むべき事項についてアンケート項目を新設いたしました。

2ページにお移りいただきまして、「調査票原案」といたしまして、「設問」及び「目的等」、「関連する基本方針」を表にまとめております。

続きまして、5「Webアンケート調査概要」についてですが、アンケートにはURL及び二次元コードを記載し、書面による回答もしくはWebによる回答も可能とし、回答者が特定できないようにするとともに、ログイン時の整理番号を照合することで、二重回答を回避できるように集計方法を工夫しております。

最後に、「参考2 藤沢市地球温暖化対策に関するアンケート調査のお願い」をご覧ください。アンケート調査の各設問の概要について簡単にご説明をさせていただきます。

1 ページ目、「問1」につきましては、回答者のパーソナルデータとして、性別、年代、居住地域、ライフスタイル、居住の状況についての質問項目となります。

続きまして下段、「問2」につきましては、藤沢市の地球温暖化対策に関する重要度・現時点の満足度についての質問項目となります。

3 ページ目にお移りいただきまして、「問3」につきましては、省エネ対策の実施状況についての質問項目となります。

同ページの下にあります「問4」につきましては、「問3」で「いいえ」と回答した方に対し、省エネ対策に取り組めない理由についての質問項目となります。

続きまして、4 ページ目をお開きください。「問5」につきましては、省エネ、再エネ設備の導入状況についての質問の項目となります。

同ページの下にございます「問6」につきましては、「問5」で「導入予定はないが、関心はある」と回答した方に対し、取り組めない理由についての質問項目となります。

「問7」につきましては、藤沢市が環境省の重点対策加速化事業に採択をされておりますので、その認知度及び地球温暖化対策に関する設備補助を活用させるためのご意見をお伺いする内容となります。

6 ページ目をご覧ください。「問8」につきましては、環境にやさしい都市システムの構築や循環型社会の形成につながる行動の実施状況についての質問項目となります。

同ページの下の部分の「問9」につきましては、先ほど資料2の4「新設アンケート項目」でご説明をいたしました、市民や事業者の地球温暖化対策への取り組みを促進するために、藤沢市が今後、重点的に取り組む事項について尋ねるもので、その他も含めまして、20項目のうち、当てはまるものを3つまで選択していただくよう設計をしております。

続きまして、7 ページをご覧ください。下のほうにございます「問10」につきましては、情報発信についてどの媒体で行うとわかりやすいか尋ねるものとなります。

最後に、「問11」につきましては、市の環境行政について自由意見を記載いただく事項となります。

なお、「参考3」の事業者向けアンケートにつきましては、設問の一部を事業者向けの内容に変更しておりますが、基本的には市民向けアンケートとほぼ同様の内容となっておりますので、後ほどご参照いただきますようお願いいたします。

私からの説明は以上となります。

○木下課長 議題1の説明は以上でございます。ご審議よろしくお願ひ申し上げます。

○橋詰会長 ありがとうございます。念のため聞きますが、今アンケートについては、「参考2」の市民向けのほうの資料説明だけでしたよね。事業者向けのほうは説明されてなかったかと思いますが、よろ

しいですか。

○中平（委託業者） 事業者向けのほうは、一部、事業者向けの内容もございますが、おおむね市民のアンケートと同じ設問設計になります。

○橋詰会長 わかりました。

それでは、質疑に移りたいと思いますが、委員の方々からご意見、ご質問ございますでしょうか。

○松浦委員 何点かお伺いしたいことがあるのですが、1つずつお伺いさせていただきます。

まず、資料2「アンケート調査の実施について」で、2「調査対象」の「令和3年度回答率」が、事業者は42.8%となっていて、低いのかなと思いましたが、神奈川県が実施している事業者対象のアンケートの回答率も同じようなものだったので、こんなものなのかなとも思いながら、回答率を上げるために、例えば市の商工会議所とか、藤沢法人会など、そういった事業者の団体にも協力依頼をこれまでしてきたのでしょうかということも1点質問させていただきます。

○石田課長補佐 ゼロカーボン推進課、石田です。いただきましたご質問について回答させていただきます。

このアンケートにつきましては、回答者として市民・事業者ともに無作為に対象を抽出しております。回答率向上のためには、藤沢市が実施しているアンケートだということを皆様にご認識いただくことは重要と捉えております。そのためアンケート期間にあわせて、市民・事業者向けに市ホームページにアンケート実施の旨を記載したページを作成して、回答率が向上するために周知を進めてまいりたいと考えております。

○松浦委員 ということは、特に事業者の団体等に周知や協力依頼はしてないということですか。

○木下課長 商工会議所には、あらかじめお伝えしておまして、問い合わせの際には、アンケートに協力をいただくようなお答えをしてくださいとお願いはしているところです。

○橋詰会長 今の点については、商工会議所もありますでしょうし、ほかの商工会議所以外の方々もいらっしゃるかもわかりませんので、そういういわば業界団体みたいなどころがあるのであれば、担当部課と相談されてお加えになったらよろしいかと思いますが。

○木下課長 参考にさせていただきます。ありがとうございます。

○松浦委員 2点目の質問は、「参考1」の資料なので、参考の話になってしまうのですが、38ページの「各主体の取組」で、達成指標の3つ目に「『藤沢市環境保全職員率先実行計画』における温室効果ガスの排出量」があります。これは市の率先実行なので、市民や事業者の取り組みよりは、やることの効果が出やすいかなと思うのですが、2030年度の目標に対して2020年度の実績がちょっと低いというか、目標達成の道がなかなか厳しいのかなという感じがいたします。今後どの部分といいますか、どの排出

源をどのように削減していくかみたいな具体的な計画がもしあるのであれば教えてください。

○石田課長補佐 「『藤沢市環境保全職員率先実行計画』における温室効果ガス排出量」は、直近の令和5年度実績で3万6240t-CO₂マイナスという状況でございまして、削減率としては30.7%となっております。令和7年度の取り組みといたしましては、指定管理者制度で運営しているスポーツ施設や温室効果ガス排出量が特に多い市民病院へのグリーン電力導入を行います。また、都市ガスにつきましても、本庁舎、分庁舎に続き、温室効果ガス排出量がゼロとなる温対法対応都市ガスを藤沢聖苑に導入するなど、着実に取り組みを進めております。また、今回の中間見直しにおける重点施策の選定に当たりましたが、公共施設における対策につきまして検討してまいります。

○橋詰会長 今回の点については、私は余計なことを申し上げますが、いわゆる庁舎の中の対策については、木下課長のいわば前々任に当たる方が管財課長をされていて、そういう立場にあるので、随分いろいろとやったださっているように理解をしております、さらにやったださると思っております、そんなことをちょっと補足させていただきます。

○松浦委員 3点目の質問ですが、「参考1」の44ページの下「自立・分散型エネルギー社会の形成に向けた仕組みづくり」の「取組内容」の2番目に「エネルギーの面的利用についての知識の向上を図るとともに」という文言があります。たしかアンケートの中にも「エネルギーの面的利用」という文言があったかと思うのですが、エネルギーの面的利用は、今後市内のどこかの地域でというような想定をしているエリアがあってこれからやろうとしているのかどうかを教えてください。

○石田課長補佐 「エネルギーの面的利用」についてですが、現時点ではあくまでも検討の段階であり、可能性のあるエリアというものの想定はないのですが、ここにも書かれておりますとおり、「知識の向上を図る」ということで、そういったことが今後導入できるかどうか、どのような手法があるかということは引き続き勉強してまいりたいと考えております。

○松浦委員 4点目の質問です。「参考1」の47ページの真ん中の「市民」の「取組内容」の下から4番目に「マイバッグやマイボトルの活用」と書いてあるのですが、マイボトルの活用を進めるということで、市役所とか市の施設に給水器の設置があるのかどうか教えてください。

○菊地課長補佐 環境総務課の菊地と申します。

給水器の設置ですが、本庁舎が1階と5階と9階、分庁舎が2階になりまして、本庁舎と分庁舎で全部で4カ所です。そのほかに、運動施設や市民センターにも設置しております、令和7年度に設置場所を2カ所拡大しておりますので、本庁舎と分庁舎を1カ所ずつという形にさせていただくと、合わせまして全部で12カ所設置させていただいております。その状況についてはホームページなどでもご案内させていただいております。

○松浦委員 私が市民センターや市役所に行っても、ちょっと気がつかなかったもので、すみません。
ありがとうございます。

○橋詰会長 この部分はなかなか難しいところで、これをやった効果がうまく数字で見えないのですね。結局ペットボトルの販売量が市町村単位では追いつけられませんし、回収も必ずしも市がやっているわけではないということもありますが、そういうことが理解されていければ、非常によろしいかと思えます。

○矢澤委員 「参考1」の48ページの上から3枠目と4枠目で3点質問させていただきたいのですが、3枠目に「ごみ処理有料化や資源品目別戸別収集制度等によるごみの減量化や再資源化を促進します」とあります。ことしの4月からモデル地区におきまして、「その他資源品目」についても戸別収集の試行が始められたようで、市内ではどの地区でしょうかというのが1点目。

2点目は、まだ始まって2カ月にも満たないのですけれども、おおむねどのような状況でしょうか。

3点目は4枠目に移りますので、まず1点目と2点目についてお聞かせください。

○高橋主幹 環境事業センターの高橋です。私から1点目、2点目についてご説明させていただきます。

まず1点目の場所ですが、御所見地区でございます宮原自治会という自治会でお願いして現在やっております。約1200世帯程度をモデル地区として行っております。

2点目の状況です。始まってまだ2カ月たっていない状況ではございますけれども、集積所に出される方も少なく、排出量も、前月に比べますと、当初は戸別収集に切りかえたほうが、量が多く出ておりました。やはり皆さんは、集積所に出すよりも戸別収集のほうが出しやすく負担も少ないということで、恐らく戸別収集を開始するまでご自宅に資源物を保管されていたのかなと受けとめております。その後、現時点では、これまでの集積所収集と量も変わらず順調に出ておまして、宮原自治会のほうからも特段苦情等もなく順調に進んでいるところでございます。

○矢澤委員 ご説明ありがとうございます。

続きまして、4枠目の『「区域別収集日程カレンダー」の活用により』というところで、4月のカレンダーの下に次のような説明がありました。「卓上ガスボンベ、スプレー缶の出し方が変わりました。2025年4月から、爆発火災事故の防止や環境省の推奨を設けて、原則中身を使い切り、穴をあけずに特定処理品目として出してください。また、やむを得ず中身が使い切れないものについても排出可」。今までどおりボンベや缶に穴をあけて、缶として出すことは可能でしょうか。穴をあければ、爆発火災事故の防止になると単純に思っていたのですが、変わった理由をお聞かせください。以上が3点目です。

○高橋主幹 引き続き3点目について私からご説明させていただきます。

卓上ガスボンベやスプレー缶につきましては、これまでは今、矢澤委員がおっしゃられたとおり、穴

をあければ缶で出せる。あけない場合には特定処理品目という形で、藤沢市の場合は2種類の出し方の方法で排出をいただきましたが、この4月から特定処理品目1つの出し方ということで、穴を一切あけずに特定処理品目として排出をいただく形をとらせていただきました。

といいますのも、全国で穴をあける過程で、爆発事故が起きて、市民の方がそういったもので事故に遭われるというケースが多数ありまして、環境省からも、穴をあけずに排出する方法が推奨されておりますので、本市におきましても、この4月から特定処理品目として排出する形で一本化をさせていただいたところでございます。

もちろん穴をあけて缶に出されたものも、これまでどおりリサイクルすることは可能ですけれども、やはりそういった危険性を伴いますので、本市といたしましては、特定処理品目で市民の方に排出いただけるよう、今後も周知に努めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○矢澤委員 ご丁寧なご説明ありがとうございました。

○崎山委員 このアンケートは、令和3年に1回やっているということですが、「問9」を新たに追加したみたいな話ですから、基本的には令和3年と同じ内容を主にやっているという認識でよろしいのでしょうか。

○大澤主任 ゼロカーボン推進課、大澤から回答させていただきます。

委員ご指摘のとおり、このアンケートにつきましては、令和3年に実施したアンケートと比較したいので、資料2「アンケート調査の実施について」の裏面の「調査票原案」という表の「問2」、「問3」の設問についている小さな※印については、調査結果を比較する項目として、令和3年度の際に使用した設問を基本とさせていただきます。このため「問2」、「問3」、「問4」、「問5」、「問6」につきましては、基本的には前回のアンケート内容を時点更新してアンケートの項目を設定しております。

○橋詰会長 アンケートについて本当に形式的なことを申し上げて恐縮ですが、「参考2」、「参考3」のアンケートを見ると、最後の1ページを「6月26日(木)までに」というだけで使っています。これでは、わざわざこのために1枚使うのかという気持ちにつながってしまいます。確かに直前の「問11」の自由記入欄はある程度大きくしていただいたほうがいいとは思いますが、文字の大きさやフォントを変えとか工夫していただけたらと思います。このためだけに1枚ふやすのはどうかと思いますので、その辺はちょっと考えてください。事業者向けのほうも同じようなことが可能であればお考えいただければと思います。

それから、別の資料に移らせていただきます。資料1を裏返して2ページの「今後の予定について」のところ、ご意見があれば、皆さんからいただければいいのですが、専門委員会をつくるという話です。これは次回議論ということですので、そのときの議論ないしはそのときまでに整理いただければ

いいと思うのですが、この環境審議会の条例とかを見ていると、専門委員会というのは、審議会委員のうち学識委員の中から会長が指名するという規定になっているんですね。私が言いたいことは、審議会委員の外の人は入らないという形式なんです。

専門委員会というのは、この趣旨にもあるように、専門的知識のある方に入っていていただいて議論をすることだと思うのです。ここに 20 人の委員がいるわけですが、かなり専門的というか、多分技術的なことも含めての議論になるので、全員ではなくという趣旨だろうと思うのですが、そうすると、逆にここにいる方々だけでいいのかというのが気になってしまいます。

ただ、専門委員会の構成が、条例というか、環境審議会規則の書き方なので、やむを得ないといえそうですが、審議会にも審議会委員以外の方を呼ぶことは可能なので、そこは進め方として考えていただいたほうがいいのかと思います。そうしないと、せっかくの内容の濃い専門的なことを含めた議論が十分にならないのかなと思いますので、次回までにご検討いただければよろしいかと思います。

○高橋委員 ちょっと遅くなってしまったので、ご説明と重なる部分があったら申しわけないのですが、地球温暖化対策を効果的に進める上で、その効果の大きさでありますか、あとは寿命、どれぐらいの期間使うかということを考えると、再エネの導入、それから建物の断熱化、もう一つはモビリティ、電動化というものと、あとは公共交通機関の整備、それから自動車を使わないようなライフスタイル、その3つが非常に重要になってくるのではないかなと思っています。

ただ、そういった対策は誰でもできるわけではないですし、またそのタイミングも重要かと思いますので、どういった方にどういうタイミングで投資をしていくと、そういう対策が進むかというようなことは、よく分析する必要があるのではないかなとこれまでも思ってきたところです。

今回アンケートをされて、前回との比較という意味では、この議論でも非常に必要になってくるかと思うのですが、もう一つ効果的に、あとハードを計画的に更新していく上で、どういうふうに進めるといいのかというところも分析をしていただけるといいのではないかと思います。

アンケートに入れられる部分がもしあれば入れていただければとも思いますし、そこはなかなか難しいということであれば、この中で何かいい知見をいただければそうな方にインタビューをするというようなやり方もあるでしょうし、あとはほかの自治体さんの例も、ほかの自治体さんもかなりいろいろともがきながら検討されている自治体さんもありますので、そういったものも情報収集しながら検討いただければと思います。

○橋詰会長 この先の進め方についてのご提案ということだと思いますが、事務局いかがでしょうか。

○石田課長補佐 ご意見いただきましてありがとうございます。今委員からご提案をいただきました 3

つの視点というものに関しては、おっしゃるとおり、確かに誰でもできるわけでもなく、タイミングというものがとても重要だと思っております。今回このアンケートを経て、行政・市民・事業者のそれぞれが重点的に取り組むべき施策や、その先のアクションプランの策定を想定しており、そういった視点を持って、まずはこのアンケート結果の分析をしていきたいと思っております。アンケート結果が出そろった後にはなりますけれども、幾つかの事業者の方にインタビューか、直接会って調査をとということも考えており、そういった視点を持って、この計画の改定に取り入れていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○高橋委員 申し忘れていたのですけれども、先ほど申し上げたような取り組み、温室効果ガスの削減だけではなくて、熱中症対策、気候変動への適応という意味でも恐らく重要になってくるかと思ひます。また、これは言わずもがなだと思ひますけれども、モビリティについては、少子高齢化の中で、いかに移手段を確保していくかという市のほかの観点での施策との連動というのも非常にかかわってくるかと思ひますので、そういった意識もぜひしていただければと思ひます。

○橋詰会長 そういうご提案ということですが、事務局何かございますか。

○石田課長補佐 熱中症対策に関しても、市民の方にとってとても影響の多い部分があるかと思ひますので、そういった視点も持って取り組みを進めていきます。ご意見ありがとうございました。

○杉下副会長 「参考2」の市民アンケートの7ページの「問10」です。「市からの情報発信についてどの媒体で情報提供を行うとわかりやすいですか」で、いろいろ取り組みをしても、知っていただかなければ、やはりこれが形式上で終わってしまうところがあって、こういう広報の部分はすごく大事だと思うのです。これを見ると、細かいところでいろいろあるのですが、「市からの情報発信」と頭に書いてあるのに、1とか8とか10に「市の」とあるのは要らないと思ひます。9だと「チラシ」と書いてある。これはそもそもシンプルにしたほうがいいかな。

それと、2の「テレビ・ラジオ」というのは一緒ではないんですね。分けないとだめなんです。今、障害者のノーマライゼーションの視点から、これは分けるんです。というのは、視覚障害者はテレビを見られないので、ラジオから情報をとっているのです。逆に聴覚障害者は、ラジオが聞こえないので、テレビから情報をとる。そういう方々に対してどう発信をするかの整理もする。どれがより効果的かを見るためには、テレビとラジオは分けなくてはいけないというのが、今、時代の風潮として1つあります。

それからあと、下段に行くと、今どきですが、SNSでLINEとかXとか云々ありまして、今こういうところだと、やはりYouTubeとか動画系が多いと思ひます。YouTubeがないというのも、昔の4年前のままかなと思ひます。これにさらにTikTokとか入れるのかわからないんですけれども、

項目ばかりふやしてもよくないのですが、そこら辺、せめてもう一個、12 かどこかで、YouTube あたりは入れておいたほうが、今の時代のSNSの利用率というか、そういうところでもあるのかなと思うので、この辺は見直しをしていただけるとありがたいかと思います。

○石田課長補佐 ご意見ありがとうございます。ご指摘のとおりだと思いますので、「市の」という言葉を削除したり、「テレビ」と「ラジオ」を分けたり、YouTube に関しても、項目として追記という形で修正をさせていただきます。

○和田委員 先ほどの橋詰会長のご指摘の点とも少しかぶるかもしれないのですが、スケジュールの話で、資料1の図表2で「委託スケジュール」との関係を教えていただきたいのです。「第3回環境審議会」が5月末で今回だと思うのですが、「第4回環境審議会」が8月末に予定されていて、その前に「委託スケジュール」のほうで、「重点施策選定方法の提案」というのがあると思います。その後に「重点施策専門委員会」があって、「重点施策等の作成」がその真下ぐらいにあるのですけれども、重点施策の項目出しみたいなのは第4回環境審議会ですらでやって、その中身を重点施策専門委員会のほうで議論をするのかなという理解をしたのですが、そのような理解でよいのか。

というのは、先ほどご説明があった重点施策で何を重点にするかという全体的なところは、やはりこの場で議論したほうがいいのではないかなと。その技術的なところを専門委員会で議論するという理解かなと思ったのですが、「重点施策等の作成」というのが後ろにあったものですから、スケジュールの中身とバランスを見たいなというところでご質問させていただきました。

○橋詰会長 スケジュール感を含めてご説明いただければと思います。

○大澤主任 和田委員のご指摘のとおり、第4回の環境審議会で施策の整理というところの話題とさせていただこうと思っております。それを踏まえまして、9月の専門委員会で、そちらの専門的な話、あとはこちらのほうで評価づけという形で、どれを重点施策にするかの評価づけを専門委員会でさせていただきます。その結果を10月に予定している第5回環境審議会でもたご報告していくという流れで今考えております。

○和田委員 そうすると、どれを重点施策にするかという話は、最初は重点専門委員会ですか。

○大澤主任 第4回の審議会で、対象となる施策というところはこの場で一度審議をさせていただいて、その後、実際にどれを重点施策にするかという点につきましては、9月の専門委員会でお話をしていくことを想定しております。

○和田委員 そうすると、最終的に重点施策がどれかというのを決めるのは専門委員会ですか。

○大澤主任 専門委員会のところで評価をさせていただいた後に、第5回の審議会でその部分のご報告をして、そこで決定をするという流れで考えております。

○橋詰会長 専門委員会関係は次回ということですが、今のところ専門委員会の開催数は1回というイメージですか。数回ではないですか。

○大澤主任 今は1回です。

○長坂委員 アンケートの調査対象数についてお伺いしたいのですが、前回も今回も市民3000人というのはどうやって決められたのかということと、前回の回答率で見ると、1500人程度ですけれども、それをいろいろ分析されて、いろいろ場合分けしてやったときに、サンプル数としてはこれで十分だったのかどうかというのは検討された上で決められているのでしょうか。その辺を教えていただければと思います。よろしくお願いします。

○石田課長補佐 アンケートの調査対象の3000人という部分ですが、前回行った調査と同数という形にはなっております。市民や事業者の意向を把握するための統計額の中で、信頼レベル95%の許容誤差5%以内という参考値を設定して、民意が反映されるような形で設定をした人数となっております。

○長坂委員 それは市民の人口から出しているということですか。

○石田課長補佐 計算式でそういったものがはかれるサイトがございまして、今回的人数であったり、信頼度であったり、許容誤差を入力させていただいて、その調査が、これぐらいの回答率であれば、出てくる答えがどれくらい信頼に値するものなのかを数字として出したものになります。

○長坂委員 資料1の図表2に「アンケート集計・分析」とありますが、そのときに、このアンケートの結果をどういうふう集計されるかわからないんですけども、この地区の方の意向はどうだというふうにしていくと、全体の数としては1500が確保されていても、解析方法によっては、今お話のあった統計的な優位性が担保されなくなる可能性もあるのかなというのを危惧しました。なので、前回と同じように解析されるのであれば、令和3年のときに解析した方法で問題なくできたのかどうかというのは検討されたのでしょうか。

○石田課長補佐 おっしゃるとおり、今回調査対象として、地区別、年代別ということで分析をしていく部分はあるのですが、全体を見たときに、皆さんからいただいたご意見を民意としてこちらのほうで取り扱うに当たって、先ほど申し上げたレベルでのこともありますので、前回の調査に関しても、そういったものが反映できたという認識のもと、今回も同数で実施をする方向で決めさせていただいております。

○橋詰会長 前回のことは私も覚えてないのですが、当時の担当者とかにもご確認いただいて、必要があればまたご説明いただければと思います。お願いいたします。

○崎山委員 「年間スケジュール」のところですが、今回、5月の第3回の環境審議会ということで、アンケートの話とかされているので、アンケートを実施して、その後、集計して、「随時把握に係るツ

ール等」、これはよくわからないんですけども、こういうのを含めて、今度の第4回でこういった項目でどうでしょうかという話が出てくるということによろしいのでしょうか。

○石田課長補佐 今いただいたように、「随時把握に係るツール」というのは、今回のアンケートの内容とは別枠の話になるのですけれども、重点施策の話に関しては、今おっしゃられたとおりのスケジュールで進めております。

○橋詰会長 ほかにいかがでしょうか。——よろしいでしょうか。

ないようでございますので、今回いただきましたご意見も踏まえて、次回までに整理する。またスケジュールに沿った議論を次回展開していきたいと思っております。それでは、議題1については終了させていただきます。

2番目が「その他」となっておりますが、まず、委員の方々から「その他」ということで特にご発言があればお願いをいたします。——よろしいですか。

事務局からもあると思いますが、私から少しお話をさせてください。私事でもあるのですが、きょうこのように第3回の審議会がほぼ終わろうとしているところで、突然なんです、私はこれから申し上げる事情をもって会長を続けられなくなりました。

実はことしの8月6日から、JICAの依頼を受けて、3年間東南アジアのラオスに赴任することになりました。時差が2時間ありまして、ネット参加は可能ではあるのですが、私はほかの自治体でも幾つか審議会をやっています、ネット参加も可能な審議会もあるのですけれども、なかなか難しいんです。

人数が少なくても会場でも1人1台パソコンを持っていれば、ネット参加される方からも出席者全員の顔が見えるんですけども、このくらいの多さの人数になりますと、会場に1つか2つぐらいのカメラで、顔が見えなくて声だけ聞こえるわけです。ある審議会は会長さんもネット参加される。私もネット参加するのですが、会長さんも審議会の会場で手を挙げている方になかなか気がつかないというケースも出てきたりして、私もネット参加させていただくとしても、これでは会長はとても務まらないなと思っております、会長はおろさせていただきたいということです。審議会規定では、皆さんから互選で選ばれていますので、多分皆さんに了解をいただければできるんだろうなと思っているということでございます。

あわせて申し上げますと、そういう立場で審議会の委員を務め続けることはいいのかどうかもあるかなとは思いますが、ここは市から依頼を受けて、私も受けた関係で、私に辞任権があるかどうかよくわからないので、ネット参加でもいいから出るということであれば、務めさせていただきます、という感じです。

経緯を申し上げますと、去年の4月、JICAからラオス環境省に有害廃棄物部門のアドバイザーとし

て2～3年、という話をいただきました。いろいろと時間がかかるのですが、ことしの1月、2月に各省関係の整理がついて、橋詰を候補者にしようとなり、4月に健康診断になったのです。私は最初からこれが一番問題だと思っていました。何せもう71歳ですから、そこそこ健康だとは思っていますけれども、若い人たちと同じ尺度で適格性を判断されたらどうなるやらわからないなと思っていました。市役所の方々にはこうなるかもしれないという話は伝えていたのですが、私の感覚では五分五分かなと思っていたものですから、皆様にはお伝えしないままここに来た。連休直前になって「健康状態は大丈夫でした。行ってください」という話になってしまったので、それでバタバタとこんな話が動き始めているということです。

8月6日出発の3年間ですが、先ほど申しあげましたように、会長は務められないので、審議会規定に基づいて、副会長に代行していただいて、その中で新しい会長さんを決めることになるのだろうということでございます。いずれにしても次回は少なくとも会場参加はできませんので、皆さんと面と向かってのご挨拶はきょうが最後になるだろうということでございます。

長くやってきたのですが、ちょっとかかわり方が変わるかもしれない。場合によっては、やめさせていただくかもしれません。かかわり方が変わるだろうということでご挨拶をさせていただきます。ありがとうございます。

事務局から何かございますでしょうか。

○戸塚参事 ただいま橋詰会長から会長を離任する旨というか、そういった内容のご発言がございました。事務局としましては委員としては継続していただきたいと思っております。ただ、今、審議会規則とか、そういった話もありましたが、新たな会長ということで、そちらについては、次回8月26日を予定しておりますが、次回の会議において選出させていただきたいと事務局としては考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○橋詰会長 大分時間をいただきましたが、次回また違う形で参加させていただくことになるかもしれません。よろしくお願いいたします。

○戸塚参事 橋詰会長、ありがとうございました。

本日の日程は全て終了いたしました。次回は8月26日（火）午前9時半からこちらの会議室で開催を予定してございます。日程が近くなりましたら改めてご案内いたしますので、ご予定をよろしくお願いいたします。

それでは、第3回藤沢市環境審議会をこれで終了とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

午前10時38分 閉会